

(公社)日本技術士会埼玉県支部 CPD 委員会 活動報告
「埼玉大学技術士制度説明会 (5月12日)」

報告日：2026年5月17日

1. 活動テーマ：埼玉大学での技術士制度の説明
2. 開催日時：2026年5月12日(水)9:30~10:30
3. 開催場所：総合研究棟1号館1階シアター教室
(埼玉県さいたま市桜区下大久保 255 TEL:048-858-3429)

4. 参加者人数：15名
工学部学生(1~4年生)12名(JABEE課程履修の学生を含む)
大学院理工学研究科支援室工学部係 係長 山口敏夫氏
(公社)日本技術士会埼玉県支部 菅原 宏、白岩信裕

5. 配布資料
①パンフレット「技術士試験 受験のすすめ」(公益社団法人日本技術士会 令和8年3月版)
②レジュメ「Go to Professional Engineer! ~技術士制度及び技術士試験の概要~」
講演PPTの抜粋(2026年5月12日付け)

6. 技術士制度の説明

埼玉県支部 副支部長兼CPD委員会委員長 菅原 宏(応用理学、総合技術監理)

PPTと資料を用い、技術士資格の成立経緯と技術士法(技術士制度)が説明され、技術者は初期専門能力の育成(IPD)と技術士になってからは八つのコンピテンシーの育成、CPDを必要とすること、資格取得のメリットや若手技術士の意識調査結果の紹介を通して、資格取得はウェルビーイングに通ずると紹介された。

続いて資格取得までの行程が示され、一次試験の試験科目の概要、合格後の修習技術者・技術士補になった際の実務経験の重要性及び二次試験の筆記と口頭試験の概要が示された。二次試験合格後は技術士登録を行い、キャリアを積む必要が示された。最後に(公社)日本技術士会埼玉県支部制作の動画を2分間放映し、支部で活躍中の若手技術士の姿が紹介された。

その後、終了時刻まで、質疑応答が行われた。質疑応答内容は以下の通り。

- ① 技術士になるための経路説明で、監督者の下で実務経験を積むケースの場合、監督者は技術士であることが必要ですかという質問があり、監督者は技術士である必要はなく、監督者要件を満たす証明がなされればよいとの説明がなされた。
- ② 技術士補として第二次試験を受験する場合、実務経験を必要とするかとの質問があり、4年は必要との説明がなされた。

7. その他

当該説明会は学内オンラインで工学部教官及び学生へ開催が通知されている。



講師の説明の様子

以上
(記録：白岩信裕)